

海の事故情報（七管区） 【速報値】（7月25日～7月31日）

令和4年8月5日

船の事故	発生日	発生県	船舶種類	事故形態
	7月25日（月）	山口県	漁船	単独衝突
	7月25日（月）	大分県	プレジャーボート	運航不能
	7月28日（木）	福岡県	貨物船	単独衝突
	7月31日（日）	大分県	プレジャーボート	浸水
	7月31日（日）	大分県	プレジャーボート	運航不能

人の事故	発生日	発生県	事故区分	事故内容
	7月30日（土）	福岡県	船舶海難によらない乗船者の人身海難	負傷

灯浮標への衝突多数！

～関門航路は要注意△～

【問合せ先】

第七管区海上保安本部交通部 安全対策課長 古場
安全対策調整官 川部
TEL：093-321-2931（内線2640）

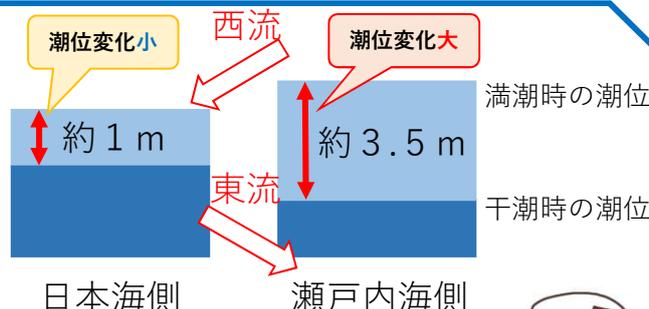
【事件事例】

令和4年7月28日22:25頃、事故船舶は、関門航路を東航中、付近を航行する船舶との距離を確保する目的で舵を右に取ったところ、潮流の影響により事故船舶の右舷側に存在していた灯浮標に寄せられた結果、右側船尾付近が灯浮標に接触した。
（当時の潮流：西流7ノット下げ潮流）



○関門航路の潮流はなぜ速い！？

関門航路の東側には瀬戸内海、西側には日本海があります。瀬戸内海は潮位の変化が大きく、一方の日本海は潮位の変化が小さいため、満潮時には瀬戸内海側の方が潮位が高くなり、瀬戸内海側から日本海側へ勢いよく海水が流れます。



○関門航路でよくある事故！防ぐには？

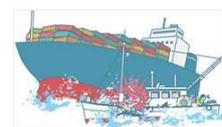
・事故① 順流時、舵が効かない！

→特に東流西流ともに潮流が速い時の東航船は関門橋付近で下関側へ流されるため要注意！**十分な速力と距離**を保ちましょう。港内信号や、関門海峡マリンガイド等を活用し、自身が通航する際の潮流を知っておくと安心です。

〈関門海峡マリンガイドHP <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/kanmon/>〉

・事故② 無理な追い越しによる衝突！

→追い越す際に速力を上げると予想以上に潮流の影響を受けます。
早瀬瀬戸水路では追い越し禁止です。関門海峡海上交通センターからの情報の提供等を活用し、周囲の船舶との位置関係を把握しましょう。



～万が一に備えて～

航路内で海難を起こした後の重大な二次災害を防止するため、大型船を運航する方々は航路入航前に**緊急投錨体制の確立**と、事故後、速やかに救助してもらえるような**連絡手段の確認**をお願いします。比較的自由に航行できる小型船(20トン未満)は、航路の狭さ、潮流の影響等により動きを制限される**大型船の妨げにならないよう、早めの避航**をお願いします。